



真夏を思わせる日が続く中、日和佐幼稚園では子ども達が楽しそうにプールで遊んでいました。

## 主な内容

- 地上デジタル放送について …… P2
- 美波町職員採用試験について … P3
- 介護保険特別会計決算報告 …… P4~5
- 日本脳炎予防接種について …… P9
- 第48回日和佐うみがめまつり … P11



# 地上及びBSのアナログテレビ放送は7月24日に終了しデジタル放送へ移行します!!

## ■ 地上デジタルテレビ放送(地デジ)へ移行するには？



### (1) ケーブルテレビ放送で地デジを見る

平成21年度から整備を進めている美波町地域情報化基盤設備整備事業で皆様のお宅へ引き込んだ光ファイバーを利用して、ケーブルテレビ徳島(株)で地デジをご覧いただけます。

ケーブルテレビ徳島に加入した場合、地上デジタル放送を現行のアナログ放送に変換して放送を行うため、地デジ対応テレビや地デジチューナー等がなくても平成27年3月までは視聴することができます。

平成27年3月までに地デジ対応テレビや地デジチューナー等のご準備をしてください。

なお、ケーブルテレビをご覧になるには、美波町への告知放送設備設置の申請の他に、別途ケーブルテレビ徳島へのケーブルテレビ加入の申し込みが必要となります。

詳しくは、役場総務企画課(☎77-3616)もしくはケーブルテレビ徳島(株)(☎088-655-4000)まで。

### (2) アンテナで地デジを見る

美波町エリアでは、玉厨子山及び明神山に設置されたアンテナからNHK(総合・教育)、四国放送が既に地上デジタル放送を開始しています。

設置されているアンテナがVHFの場合は、新たにUHFのアンテナに立て替える必要があります。UHF・VHFの両方対応の場合は新たにアンテナを設置する必要はありません。

また、地デジ対応テレビ、地デジチューナーもしくは地デジチューナー内蔵録画機器等も準備してください。

※自動車に設置されているカーナビゲーション(カーナビ)やポータブル機でテレビアナログ放送をご覧になられている方についても、7月24日以降は現行のアナログ放送が終了しますので、地デジチューナー等をご準備ください。

詳しくは、テレビ受信者支援センター「デジサポ徳島」(☎088-603-0200)まで

## ■ 地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への地デジチューナーの支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対して、支援を行っています。

### (1) 生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯

### (2) 市町村民税が非課税の世帯

のいずれかに該当される方が対象となり、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付などを行っています。

支援の内容、申込み方法等は、対象世帯によって異なります。詳しくは、総務省 地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570-033840、☎044-969-5425

## ■ ケーブルテレビ徳島からのお知らせ

### (1) 『デジアナ変換』をするので、平成27年3月まで現行のアナログテレビが使えます！

ケーブルテレビ徳島では、総務省からの要請に基づき、地上デジタルテレビ放送をアナログ放送に変換する『デジアナ変換』を平成27年3月まで実施します。

『デジアナ変換』を実施することで、加入者各家庭までアナログ放送をお届けするので、引き続き現行のアナログテレビでテレビ放送をご覧になれます。

平成27年3月にはこの『デジアナ変換』も終了を予定していますので、それまでに地デジへの移行準備を完了してください。



詳しくはケーブルテレビ徳島(株)(☎088-655-4000)まで。

### (2) 6月1日からケーブルテレビでテレビ和歌山の放送を開始！

ケーブルテレビ徳島でサービスを提供している、地上デジタルテレビ放送で6月1日からテレビ和歌山(5ch)の放送を美波町を含めた海部郡エリアで開始しました。

テレビ和歌山放送をご覧になるには、テレビ、チューナーや録画機器等のチャンネルの再設定が必要となります。

ご使用されている機器の説明書をご覧になり設定を行ってください。

7月1日から『デジアナ変換』を開始しますので、アナログ放送においてもテレビ和歌山をご覧になれます。

# 平成23年度美波町職員採用試験について

美波町では、平成23年度職員採用試験を次のとおり行います。

## 1. 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務	高等学校卒業程度 1名程度	平成2年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。
	大学卒業程度 2名程度	昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者。
保育士	短期大学卒業程度 3名程度	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者、又は平成24年3月31日までに取得見込みの者。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

## 2. 試験日及び場所

- ◎第1次試験(統一試験) 試験日：平成23年9月18日(日) 場所：徳島大学 総合科学部  
◎第2次試験 試験日：平成23年11月中旬頃の予定 (徳島市南常三島町1-1)

## 3. 申込用紙

申込用紙は、美波町役場総務企画課及び由岐支所住民室にて配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員試験請求(試験区分〇〇〇)」と朱書き、あて先明記の120円切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。

## 4. 受付期間

平成23年7月25日(月)から平成23年8月8日(月)までのうちの、執務日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。郵便による申込みの場合は、平成23年8月8日までの消印有効。

## 5. 問い合わせ・受験申込先 役場総務企画課(電話77-3611)

## 住宅用防災警報器の設置はお済みですか?

○住宅には住宅用防災警報器等が必要です。



平成16年6月の消防法改正により、一般住宅(一戸建住宅、マンション、アパート、店舗等併用住宅の住宅部分)に住宅用防災警報器等の設置が義務付けられました。(消防法第9条の2) 設置、維持についての基準は海部消防組合火災予防条例によって定められています。

### 義務化の背景

- 住宅火災における死者は、建物火災による死者のうち95%を占めます。
- 住宅火災の死者の過半数が65歳以上の高齢者です。
- 住宅火災の死者の7割が逃げ遅れによるものです。

### 設置しなければならない期日

- 新築の住宅 平成18年6月1日から設置
- 既存の住宅 平成23年5月31日までに設置

### 住宅用防災警報器とは?

- 煙を感知して警報音を鳴らすことによって火災を知らせる機器です。

### 設置しなければならない箇所

- 寝室(就寝の用途に供する居室)
- 寝室へ向かう階段の上端

### 悪質な訪問販売等に十分注意してください

消火器と同様に、悪質な訪問販売や点検をする者が出没する恐れがありますので十分注意してください。

消防署等では、住宅用防災機器等について訪問販売は一切いたしません。

- 電池式の場合は、比較的安価で購入でき、自分で設置することができます。
- AC電源式は、お近くの電気工事店及び消防用設備工事店にご相談ください。

【ご相談は】 海部消防組合 総務課予防係 ☎0884-72-0600  
日和佐出張所予防係 ☎0884-77-0999  
美波町消防防災課 ☎0884-77-3619

## 美波町病院臨時職員募集について

次のとおり募集いたします。

職種	看護師・看護補助者
応募資格	看護師については、看護師資格を有する者。 看護補助者については、概ね60歳までの健康な者。
応募人員	看護師 1名 看護補助者 1名
応募書類	自筆の履歴書(市販の用紙、写真貼付) 資格を証する書面(免許証コピー可)
応募締切日	平成23年7月22日(火)午後5時までに由岐病院まで、提出してください。
面接試験日	応募の方に後日通知します。
採用予定年月日	平成23年8月1日

※その他

詳しくは由岐病院(☎78-0075)へ、お問い合わせください。

## 教育委員会からのお知らせ

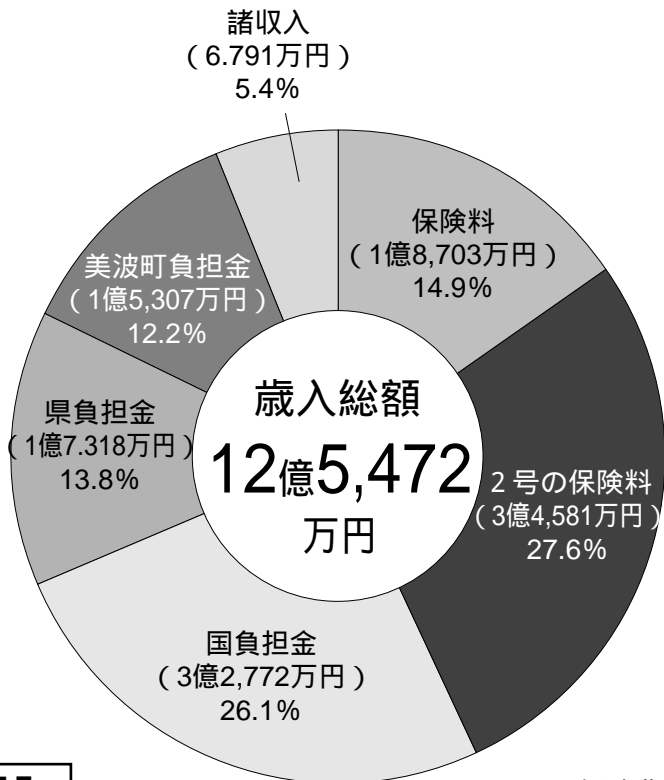
### 7月定例教育委員会開催の日程について

■日時 平成23年7月29日(金)  
午前9時00分～

■場所 日和佐公民館 3階会議室

美波町の平成22年度の介護保険特別会計については下記のとおりでした。

# 平成22年度 介護保険特別会計 決算報告

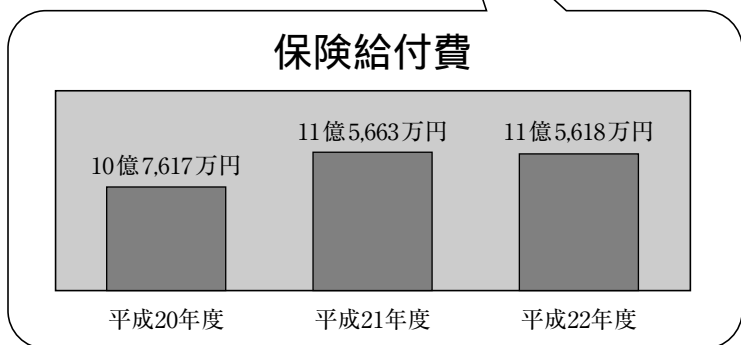
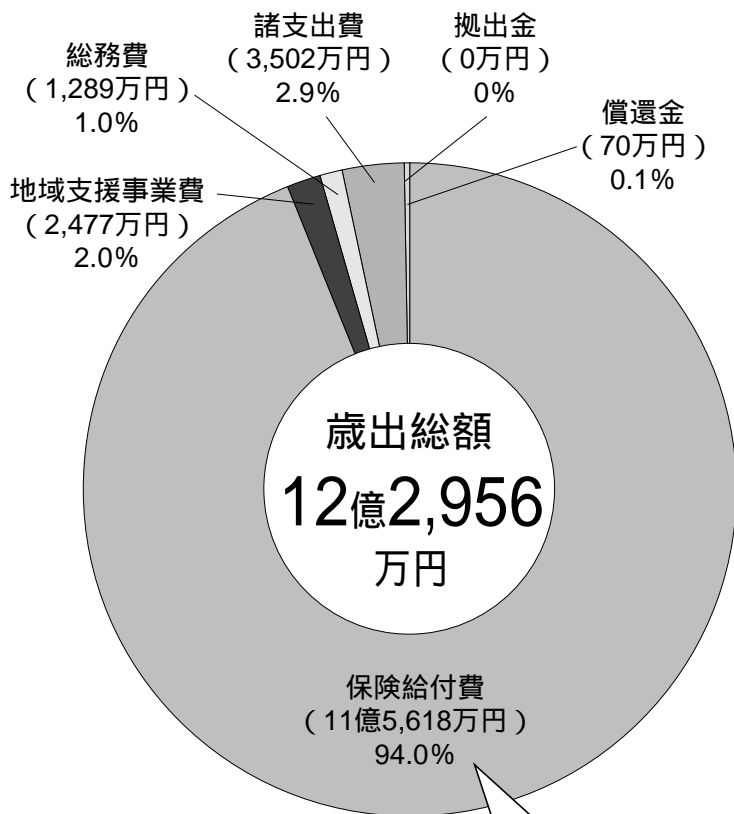


## 歳入

- 保険料**  
65歳以上の方が納めるお金です
- 2号の保険料**  
40歳以上65歳未満の方が納めるお金です
- 国、県負担金**  
国や県が一定の基準に基づき、負担するお金です
- 美波町負担金**  
美波町が一定の基準に基づき、負担するお金です

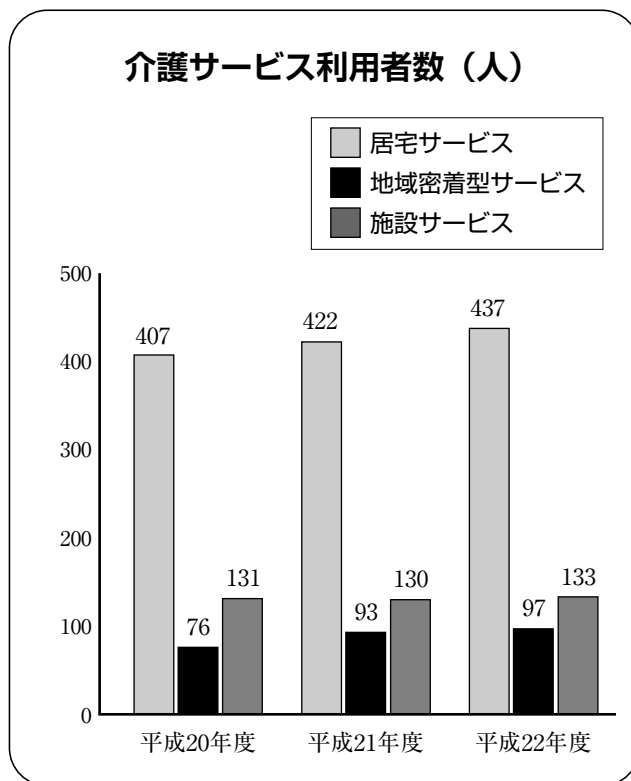
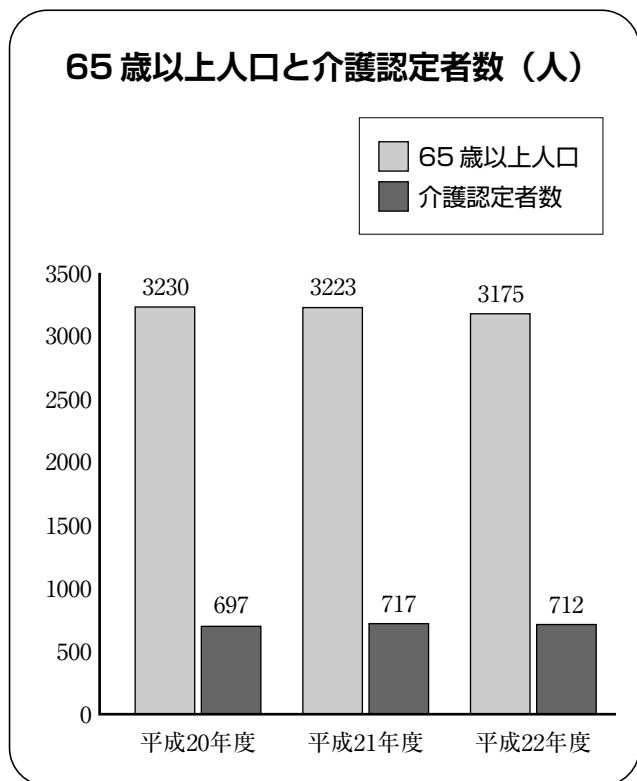
## 歳出

- 保険給付費**  
介護サービスを使ったときにかかる費用の9割分（保険給付費）や自己負担が一定額を超えた場合に支払われる高額介護サービス費などです
- 地域支援事業費**  
包括支援センターの運営費です
- 総務費**  
保険料の徴収にかかる事務経費、介護認定のための経費です
- 拠出金**  
介護保険財政が安定的に運営されるように、負担するお金です
- 償還金**  
第3期（平成18～20年度の間）に借入したお金の返済金です



介護保険料の収入状況 (円)						
年度	区分	収入予定額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
平成22年度	特別徴収現年度分	177,381,900	177,381,900	100.00%	0	0
	普通徴収現年度分	10,534,050	9,500,400	90.19%	0	1,033,650
	普通徴収滞納繰越分	2,006,215	148,840	7.42%	541,575	1,315,800
	合計	189,922,165	187,031,140		541,575	2,349,450

- 特別徴収とは年金天引きの分です。
- 普通徴収とは納付書及び口座振替で納付いただいている分です。
- ※各年度ともそれぞれ5月31日現在の数字となっています。



- このグラフをみると、65歳以上人口(第1号被保険者)がほぼ横這いなのに対し、認定者(要支援・要介護の認定を受けた方)及び介護サービス利用者(実際にサービスを利用する方)が増えていることがわかります。特に居宅(在宅)及び地域密着型サービスの利用者が増えています。
- サービス利用者が増える一方で、保険料を支払ってそれを支える65歳以上人口が増えないことから保険料が高くなってしまいます。
- 美波町では今後65歳以上人口が横這いから減少へ変わっていくと思われます。しかし高齢化率は今後も進み介護認定者やサービス利用者も増えていくと思われます。

介護保険各種負担限度額認定の有効期限は、**6月30日**までとなっております。

**現在認定証をお持ちの方で、今後利用される方は更新手続きを行ってください。**

- 各種負担限度額認定とは
- 負担限度額認定(食費、居室費の限度額)
  - 特定負担限度額認定(旧措置者の方)
  - 社会福祉法人等利用者負担軽減(低所得者で一定基準を満たす方)

申請される方は担当の介護支援専門員か役場保健福祉課までご相談ください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614 由岐支所住民室 ☎ 78-2212



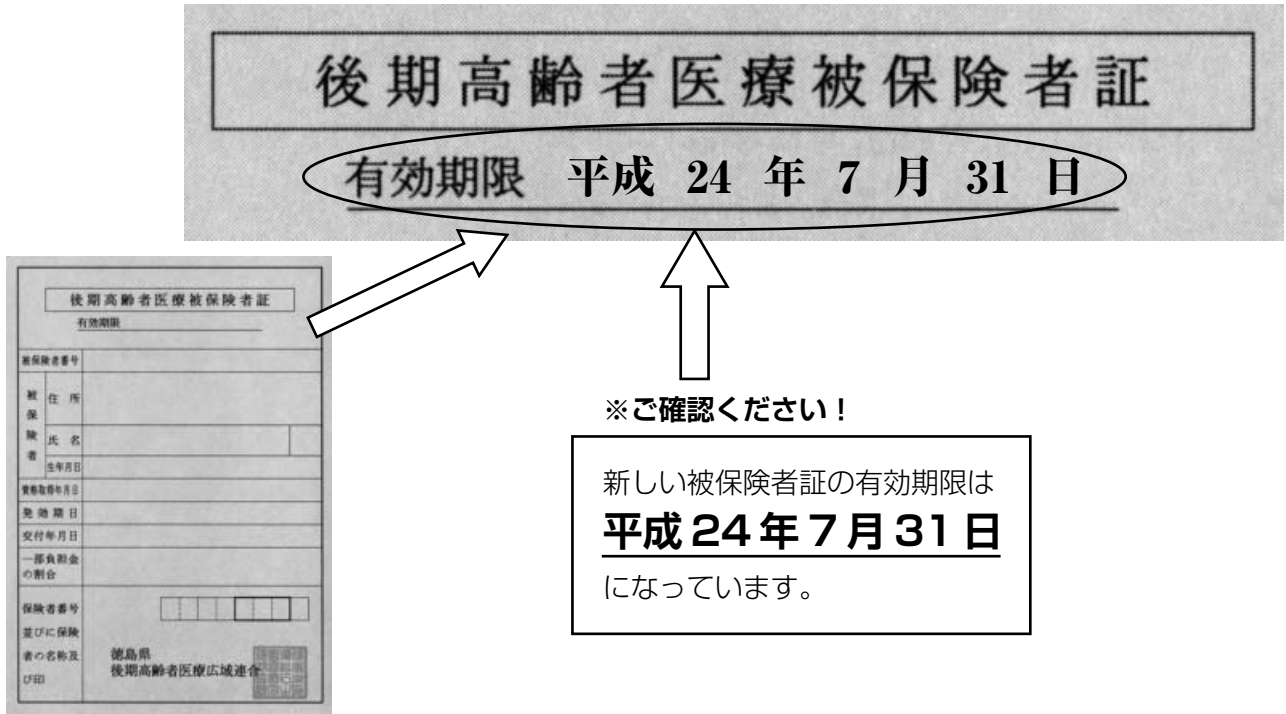
# 8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「平成23年7月31日」となっている濃いクリーム色の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。

7月中に市町村担当課から、**有効期限 平成24年7月31日**と記載された新しい被保険者証（みどり色）をお届けします。

平成23年8月1日から平成24年7月31日までの一部負担金の割合（1割又は3割）を平成22年中の所得に基づき、改めて判定します。

**8月1日以降は、古い被保険者証は使えません**ので、受診の際は有効期限を確認し、お間違のないようご注意ください。



## ※一部負担金の割合の判定方法について※

1割負担となる方	
同じ世帯の被保険者全員の住民税課税所得が145万円未満	

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
住民税課税所得	145万円以上	145万円以上の被保険者がいる
総収入の合計額	383万円未満は1割（要申請） 383万円以上は3割（※）	520万円未満は1割（要申請） 520万円以上は3割

※ 70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割（要申請）

### ※後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、有効期限が「平成23年7月31日」となっています。

平成23年度も住民税非課税世帯で、引き続き「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用される方は更新が必要になります。6月に徳島県後期高齢者医療広域連合事務局からお送りした認定申請のお知らせをご覧ください、お住まいの市町村担当課へ申請してください。

## 臓器提供の意思表示にご協力ください

新しい被保険者証(有効期限平成24年7月31日)の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられました。

これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。

臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族と話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

<b>注意事項</b> 保険医療機関等において診療を受けようとするときには、必ずこの証をその窓口で渡してください。 <b>備考</b>
以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号をで囲んでください。
1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。 3 私は、臓器を提供しません。 1又は2を選んだ方で、提供をたくない臓器があれば、×をつけてください。
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】 〔特記欄： 〕
署名年月日： 年 月 日 本人署名(自筆)： _____ 家族署名(自筆)： _____

### ◆自分の意思に合う番号を選択

自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつ選んで○をしてください。

### ◆提供したくない臓器の選択

1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。

脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球  
心臓が停止した死後：腎臓・膵臓・眼球

### ◆特記欄への記載について

1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。

親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

### ◆本人署名・家族署名について

本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください(家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です)。

※臓器提供意思表示欄記入後に、「個人情報保護シール」をはり付けることにより、記入内容を他の人に知られないようにすることができます。このシールは被保険者証同封パンフレット「臓器提供の意思表示にご協力ください」に付いています。

※記入する場合は、ボールペン等の消えないペンを使用してください。

## 前期高齢者(70～74歳)の方へのお知らせ

現在お持ちの「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月末までとなっております。

平成22年中の所得によって自己負担割合を判定し、8月1日からご使用いただける新たな受給者証を有効期限までに郵送します。

※現役並所得以外の方の自己負担割合は平成24年3月まで1割に据え置かれます。

## 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」について

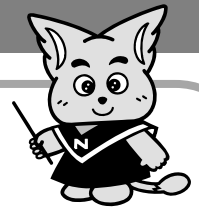
国民健康保険の加入者で、住民税非課税世帯の人が入院した時、食事療養標準負担額や自己負担限度額が減額されます。

また、70歳未満の国民健康保険加入者で、現在入院している方、または今後入院が決まっている方は、医療機関窓口で「限度額適用認定証」を提示することで、自己負担限度額までの支払いで済みますので、認定証の交付申請をしてください。

### ◎認定証の更新について

「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の有効期限は毎年7月31日です。自動更新ではありませんので、8月以降も引き続き認定証が必要な方は、更新の手続き(申請書の再提出)をしてください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614 由岐支所住民室 ☎ 78-2212



## 障害基礎年金等を受けている方の現況届について

**20歳前の障害による障害基礎年金、障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金、母子・準母子福祉年金から切り替わった遺族基礎年金**を受けている方は、毎年7月が「現況届」の提出月です。

「現況届」とは、引き続き年金を受ける権利があるかどうかを確認するための大切な届です。7月初旬に年金事務所から現況届が送られてきますので、同封の説明書をよくお読みのうえ必要事項を記入し、お住まいの市町村役場国民年金担当窓口へ8月1日までに提出してください。

なお、**「現況届」が提出されない場合や、所得の審査ができない場合には、年金の支払いが一時停止することがあります**のでご注意ください。

※障害状態が引き続き障害等級に該当するか確認を必要とする方は、診断書の用紙を一緒にお送りしています。医師の診断を受けていただき、現況届(障害の状態によってはレントゲンフィルム・心電図)と一緒に提出してください。

※加算対象者のいる方については、加算額を引き続き受けるために、生計維持関係の証明をしていただく必要があります。

※平成23年1月2日以降に他市町村から転入した方は、平成23年1月1日現在、住民票がある市町村にて平成22年分の所得に関する証明を添付してください。

※他の公的年金・恩給などを受けている人は、同封されている「支給停止額変更届」を記入のうえ、直近の「年金額改定通知書」の写を添えて提出してください。また、新たに他の公的年金を受けられるようになった方は、「支給停止事由該当届」をご提出してください。

## ◆ 徳島いのちの電話 チャリティ講演会 2011のお知らせ

# いのちをみつめて

## 自殺予防の現場から見えてきたもの

講師 白浜バプテスト基督教会牧師 NPO法人 白浜レスキューネットワーク理事長 **藤 敷 庸 一 氏**

- ・羽ノ浦情報文化センターコスモホール 8月26日(金) 開場 18:30 開演 19:00
- ・あわぎんホール(県郷土文化会館) 8月27日(土) 開場 13:30 開演 14:00

大人前売り 1,200円(当日 1,500円) 学生前売り 1,000円(当日 1,200円)  
小中学生無料

入場料、収益金の一部は東日本大震災義捐金に寄付させていただきます。

問い合わせ 徳島いのちの電話 社会福祉法人 徳島県自殺予防協会  
事務局 徳島市昭和町7-40-6 電話 088-652-6171  
Fax 088-623-9141

話したらきっとあります生きる道 徳島いのちの電話  
088-623-0444 ・ 0883-52-4440  
0884-23-4440 ・ 0883-76-0444



# 日本脳炎の予防接種についてのご案内

日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。

その後新たにワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種を通常通りうけられるようになっていきます。

このため、平成7～18年度に生まれた方は、平成17～21年度に日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳などをご確認いただくとともに、不足回数分の接種について、十分理解し納得したうえで、接種するかどうかをご検討ください。なお、生まれた年ごとの、具体的な影響と対応については、以下の通りです。

(平成23年5月20日現在)

生まれた年	平成23年度における年齢	平成17年～21年度に接種を受けなかった影響【町からの案内に沿って接種を受けている場合】 ※お子さん自身の接種状況は、母子健康手帳などをご確認ください。	今後の対応	
			1期接種 (通常は3歳で2回、4歳で1回)	2期接種 (通常は9歳で1回)
平成19年度以降	「年少」相当(3～4歳)以下	・影響はありません。	・市町村からのご案内にそって、通常通り接種を受けてください。	
平成15年～18年度	「年中」相当(4～5歳)～小2	・1期接種を受けていない方がいます。	・現在は接種のご案内をしていますが、ご希望の方は、現在も接種を受けることができます。市町村にご相談ください。	・1期接種が遅れているため、今後の2期接種のご案内については未定です。 ・なお、ご案内がなくても、1期接種を受けた9歳以上の方は、希望すれば、受けることができます。市町村にご相談ください(通常の2期接種の対象は9歳以上13歳未満ですが、この年齢の方々には、2期接種の期間を20歳未満まで延長しています)。
平成14年度	小3	・1期接種を受けていない方や、接種回数が不足している方がいます。	・平成23年5月、市町村から、接種のご案内をしています。不足回数分の接種をご検討ください。	・今後の2期接種のご案内については未定です。 ・なお、ご案内がなくても、1期接種をすでに受けた方は、2期接種を受けることができます。市町村にご相談ください(通常の2期接種の対象は9歳以上13歳未満ですが、この年齢の方々には、2期接種の期間を20歳未満まで延長しています)。
平成13年度	小4	・1期接種の接種回数が不足している方がいます。 ・2期接種を受けていない方がいます。	・転入等によりご案内がなくても、ご希望の方は、現在も接種を受けることができます。市町村にご相談ください。	
平成7年6月～13年3月	・小5～中3相当 ・高1相当の一部(6月生まれ以降)	・2期接種を受けていない方がいます。	・1期接種を受けそびれている場合、ご希望の方は、接種を受けることができます。市町村にご相談ください。	
平成7年5月以前	・高1相当の一部(4,5生まれ) ・高2相当以上	・影響はありません。	—	—

注1 既に1期接種を1回又は2回受けた方は、前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、(6日以上の間隔を置いて)残りの回数を接種してください。

注2 この表は、予防接種法に基づく定期接種に関する影響と対応を示すものです。表にない場合でも、医療機関において任意に接種を受けることは可能です。

**接種にあたっては、医師と十分相談した上で行ってください。**

**参考** ● 日本脳炎の予防接種の、標準的な接種スケジュール

- |   |                                 |
|---|---------------------------------|
| <p>◆ 1期接種 (計3回)<br/>3歳のときに2回(6～28日間おく)<br/>その後おおむね1年の間隔を置いて(4歳のときに)1回</p> | <p>◆ 2期接種 (1回)<br/>9歳のときに1回</p> |
|---|---------------------------------|

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614

# 平成23年度 第2回犬の登録及び狂犬病予防注射について (お知らせ)

平成23年度第2回狂犬病予防注射を下記の日程で実施します。

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬は毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。犬を飼われている皆さまは、お近くの実施場所でご受けてください。



## 日和佐地区 7月22日(金) 中止の場合は8月5日(金)

地区名	場 所(付近)	時 間	地区名	場 所(付近)	時 間
町内全域	美波保健所	8:30 ~ 8:40	町内全域	美波町役場	10:45 ~ 10:50
山河内	消防山河内分団詰所	8:50 ~ 8:55	町内全域	楠本組	10:55 ~ 11:00
山河内	西山橋	9:00 ~ 9:05	井ノ上	教育センター	11:05 ~ 11:10
西河内	はりま集会所	9:10 ~ 9:15	大 戸	旧北川酒店前	11:20 ~ 11:25
西河内	丹前バス停留所	9:20 ~ 9:25	北河内	西谷橋	11:30 ~ 11:35
西河内	農協西河内事業所	9:30 ~ 9:35	北河内	北河内集会所	11:40 ~ 11:45
寺 込	コインランドリーはら	9:40 ~ 9:45	赤 松	農協赤松出張所	13:10 ~ 13:15
弁才天	ドライブイン橋本	9:50 ~ 9:55	赤 松	赤松上集会所	13:20 ~ 13:25
奥 湯	宝食堂	10:00 ~ 10:05	赤 松	安井理容前	13:30 ~ 13:35
外ノ磯	大黒利夫さん宅	10:10 ~ 10:15	赤 松	井上建設	13:40 ~ 13:45
町内全域	日和佐漁協	10:20 ~ 10:30	町内全域	美波保健所	14:00 ~ 14:10
田 井	旧日和佐老人ホーム	10:35 ~ 10:40			

## 由岐地区 7月29日(金) 中止の場合は8月19日(金)

西の地	美波町由岐支所前	8:30 ~ 8:45	田 井	田井公民館前	11:05 ~ 11:10
伊座利	伊座利漁協前	9:25 ~ 9:30	木 岐	木岐公民館前	11:15 ~ 11:25
阿 部	阿部公民館前	9:45 ~ 9:55	木 岐	白浜公民館前	11:30 ~ 11:35
志和岐	志和岐漁協前	10:20 ~ 10:30	木 岐	木岐奥公民館前	11:40 ~ 11:45
東由岐	東由岐公民館前	10:35 ~ 10:45	西の地	美波町由岐支所前	11:55 ~ 12:00
西由岐	西由岐大藤商店前	10:50 ~ 11:00			

☆料金 ◎予防注射のみ… 3,000円 ◎予防注射と登録… 6,000円〔登録料3,000円〕  
新規登録される方は、印鑑もご持参ください。おつりのいらぬようお願いいたします。

☆小雨の場合は実施します。

※登録は、犬の生涯に1回のみ、注射は、毎年1回行います。生後3ヶ月以上の飼育犬が対象です。

※犬が死亡したとき、犬の所在地が変わったとき及び飼い主が変わったときは役場住民生活課まで届け出をしてください。

※登録していない犬や、放し飼いの犬は、野犬として捕獲します。飼育できなくなった犬は、保健所で引き取ります。

【お問い合わせ先】 役場住民生活課 ☎ 77 - 3613 由岐支所住民室 ☎ 78 - 2212

がんばろう!! 東北・日本, 心ひとつに 美波町より。

「ウェルかめ」舞台地～美波町～

# 第48回 日和佐

# うみがめまつり

7月16日(土) 15:00 START

# UMIGAME FESTIVAL'11

## ◆うみがめ感謝祭(大浜海岸)

- 来賓・乙姫等紹介 15:00～15:15
- 豊栄の舞 15:15～15:25
- 感謝祭(神事) 15:25～15:45
- うみがめ放流 15:45～16:15
- 福配り 16:15～16:25



阿波おどり

18:00～19:00



ケンシロウ、金太くんの 愉快的猿回しショー

①19:00～19:30  
②20:00～20:30

ポイント②



サウンドパフォーマンス

①19:00～19:30  
②19:45～20:15  
③20:30～21:00

ポイント  
桜町通り内



バルーンつくもん

①19:30～20:00  
②20:30～21:00

ポイント③  
桜町通り内



ジャンボSL 1人 1回100円(片道)

19:00～20:45(受付)  
19:00～21:00(運行)

ポイント①～桜町中央

※内容・時間については変更する場合があります。

## ◆うみがめフェスティバル(桜町通り)

### ■オープニングイベント

歓迎太鼓  
(日和佐太鼓創作会)  
17:30～17:40

ポイント①

### ■民謡

(老人クラブ連合会民謡クラブ)  
17:45～18:00

ポイント①

### ■阿波おどり 18:00～19:00

桜町通りを練り歩き

- 桜町東→中央→屋台広場 ゆきっこ連・やさか連(海陽町)
- 桜町西→中央→屋台広場 うしお連・とんま連(牟岐町)

### ■大道芸 19:00～21:00

パフォーマンス場所: ②③・桜町通り(地図参照)

### ■出店コーナー 17:00～21:00 屋台広場ほか



## ◆納涼花火(日和佐川河川敷) 21:00～21:30

打上花火約600発

※ぜひ日和佐川河川敷の花火観覧場所でご覧ください。

◆厄除橋上での花火見物は危険ですのでおやめください。



ゴミのポイ捨て  
やめようね



2011 第48回 ひわさうみがめトライアソン  
7月17日  
AM9:00 スタート

主催/日和佐うみがめまつり実行委員会 TEL.0884-77-3617

# 平成23年度 狩猟免許試験講習会について

## 1. 講習会日程及び講習会場

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
試験対象	網猟・ワナ猟 第1種銃猟・第2種銃猟	網猟・ワナ猟	網猟・ワナ猟 第1種銃猟・第2種銃猟
講習会 日 程	平成23年7月10日(日) 午前9時30分 受付 午前10時～(初心者) 午後1時～(経験者)	平成23年8月6日(土) 午前9時30分 受付 午前10時～(初心者) 午後1時～(経験者)	平成23年8月7日(日) 午前9時30分 受付 午前10時～(初心者) 午後1時～(経験者)
申込期限	7月5日(厳守)	8月1日(厳守)	8月1日(厳守)
講習会場	(社)徳島県猟友会事務所 徳島市南仲之町4丁目18番地	那賀町地域交流センター (役場本庁敷地内) 那賀郡那賀町和食郷字南川104-1	(社)徳島県猟友会事務所 徳島市南仲之町4丁目18番地

## 2. 講習会費

6,500円(講習費・テキスト代・判別用テキスト 他・昼食は含まない)  
申込みをいただいた方に、「狩猟読本」振込み用紙を送付します。  
事前に振込のない方は、受講できません。(当日現金の受け付けはしない)

## 3. 講習会についての問い合わせ先

社団法人 徳島県猟友会事務局

TEL 088-623-1617 FAX 088-623-1618 徳島市南仲之町4丁目18番地 **※駐車場は有りません**

申込みについては、期限を厳守し申込書を切り取り、郵送又は、FAXで申込んでください。

申込みの多い場合は先着順です。なお、詳細については、県猟事務局までお問い合わせください。

## 4. 試験日日程及び試験会場

	第 1 回	第 2 回
試験日程	平成23年7月24日(日) 午前9時50分までに入室 午前10時～試験 午後1時～適正・技能試験	平成23年8月22日(月) 午前9時50分までに入室 午前10時～試験 午後1時～適正・技能試験
申込期限	6月15日～7月14日(厳守)	7月25日～8月12日(厳守)
試験会場	南部総合県民局保険福祉環境部 阿南庁舎 (阿南市領家町野神319)	南部総合県民局美波庁舎 (海部郡美波町奥河内字弁才天17-1)

## 5. 注意事項

狩猟免許は徳島県が行う狩猟免許試験を受けなければなりません。

受験申請受付及び、必要なものについては下記の「南部総合県民局」にお問い合わせください。

## 6. 狩猟免許申請書提出先

〒774-0011 阿南市領家町野神319 南部総合県民局保健福祉環境部 ☎0884-28-9860

## 狩猟免許取得支援助成金

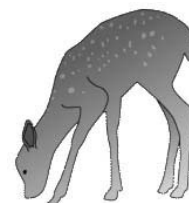
有害鳥獣による農林水産物被害の防止・軽減を目的として新たに狩猟免許取得に要する経費の一部について、予算の範囲内で助成を行います。

■ 助成対象：町内に住所を有する者で、当該年度に新規で狩猟免許を取得した者

■ 助成金額：講習受講料及び免許試験手数料の一部(上限9,500円)

■ 申請に必要なもの：申請書、狩猟免許写し、講習会手数料領収書写し、受験手数料領収書写し

※助成を受け取るには、狩猟免許取得後の申請が必要です。



【お問い合わせ先】 役場産業振興課 ☎77-3617

## 平成23年度 自衛官採用試験日程

募集種目	資格	受付期間	試験日	待遇・その他	
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月9日	1次:9月23日 2次:10月15日～20日 3次:11月12日～12月15日	入隊後約6年で3等海・空尉	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月9日	1次:9月17日 2次:10月6日～13日	入隊後2年9月経過以降選考により3等陸・海・空曹	
自衛官候補生	男子	18歳以上27歳未満の者	年間通じて行っています。	所要の教育を経て、3ヵ月後2等陸・海・空士に任用 陸上(技術系は除く)は1年9ヶ月、陸上(技術系)・海上・航空は2年9ヶ月を1任期として任用(以降2年を1任期)	
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月9日		9月25日～28日
看護学生	高卒(見込含)24歳未満の者	9月5日～9月30日	1次:10月22日 2次:11月19日・20日	修学年限3年 看護師免許取得後2等陸曹	
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者(推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です。)	9月5日～9月8日	9月24日・25日	修学年限4年 卒業後1年で3等陸・海・空尉
	一般	高卒(見込含)21歳未満の者(自衛官は23歳未満)	9月5日～9月30日	1次:11月5日・6日 2次:12月13日～17日	
防衛医科学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次:10月29日・30日 2次:12月7日～9日	修学年限6年 医師免許取得後2等陸・海・空尉	
高等工科大学生徒	推薦	中卒(見込含)17歳未満の男子(推薦については中学校長等の推薦等が別途必要です。)	11月1日～12月16日	平成24年1月7日～9日 までの間の指定する1日	修学年限3年 卒業後は陸士長
	一般	中卒(見込含)17歳未満の男子	11月1日～ H24年1月6日	1次:H24年1月14日 2次:H24年1月28日～31日	

詳しくは、自衛隊阿南地域事務所 ☎(0884)22-6981 へお気軽にお尋ねください。

## 平成24年4月入校 海上保安大学校・海上保安学校学生募集

	海上保安大学校(広島県呉市)	海上保安学校(京都府舞鶴市)	
受験資格	年齢	平成3年4月2日以降に生まれた者 (平成24年4月1日現在で21歳未満の者)	昭和63年4月2日以降に生まれた者 (平成24年4月1日現在で24歳未満の者)
	学歴等	高等学校卒及び平成24年3月に同校卒業見込みの者 中等教育学校卒及び平成24年3月に同校卒業見込みの者 高等専門学校第3学年修了の者及び平成24年3月に同校第3学年を修了見込みの者 高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者等人事院が、 に掲げる者と同等の資格があると認める者	
申込用紙等配布開始日	6月15日(水)		
受付期間	8月25日(木)～9月6日(火)	7月19日(火)～8月2日(火)	
一次試験	10月29日(土)、10月30日(日)	9月25日(日)	
一次試験合格発表	12月9日(金)	10月12日(水)	
二次試験	12月16日(金)	10月17日(月)～23日(日)	
二次試験合格発表		航空課程のみ 12月2日(金)	
三次試験		航空課程のみ 12月10日(土)～15日(木)	
最終合格発表	平成24年1月19日(木)	平成23年11月15日(火) 航空課程のみ 平成24年1月19日(木)	
入校	平成24年4月		

募集要項は、徳島海上保安部ホームページにも掲載しています。

ホームページアドレス：<http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tokushima/>

【お問い合わせ先】 徳島海上保安部 管理課 ☎0885-33-2246

# 駅前労働相談会

日時	平成23年7月24日(日) 13時～16時30分
場所	ホテルクレメント徳島 5階「桂」
内容	解雇、賃金未払い、 配転等労使間トラブル
相談員	弁護士など徳島県労働委員会委員
相談料	無料
申込み	不要です。 直接会場へ来場ください。 事前予約(7月22日(金)17時まで)も受け付けます。お気軽にどうぞ!
申込先	徳島県労働委員会 TEL 088-621-3234

## 8月 まちの相談カレンダー

2日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
4日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
9日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
10日	水	行政相談 (13:00～15:00) 由岐公民館
11日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター 行政相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
16日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
18日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
23日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター
25日	木	心配ごと相談 (9:00～12:00) 日和佐老人福祉センター
30日	火	心配ごと相談 (13:00～15:00) 地域交流支援センター

## 町民文芸

### 由岐句会

短夜や明るくなりし戸のすき間  
朝夕に唱う心経梅雨深し  
業平忌古都千年の山の寺  
氣絶せしふりなるがよし黄金虫  
五月闇どこかに海の湿りあり  
水分や香魚ひたすら跳ねのほり  
羽抜鶏高足ふんで威丈高  
初鯉震災の浜威勢よき  
沢蟹が肩怒らせて鉄ふる  
人並の逃がれて来たる恋蛭  
浜昼顔うす紅閉じし沖曇

松内 きぬ  
戎谷 久代  
戎谷 利公  
下町 昭  
森 浄子  
中川 秀司  
寺口 春魚  
住谷 喜舟  
米山 玉子  
由岐 亮子  
森本富美子

### 木岐句会

麦飯を炊いて昭和を懐かしむ  
霊水は妻へのみやげ花海桐  
若者の優しさに触れ若葉道  
今年竹流れる雲の白さかな

青山 文夫  
三谷 静枝  
中崎小夜子  
勝瑞 高春

### 日和佐短歌会

あくせくと時に追われし日もありき今は田舎のスローライフを  
雨垂れの優しき音を聞きながら梅雨ごもりしてひと日安らぐ  
座右に置きし曾孫の写真の数々に語りかけおり八十路の我は  
久々に故里訪えば近隣の植田はずでに青田風ふく  
せめぎ合い流るる川の幾曲りみどりの里の風にきらめく  
道の辺の青田の水のあめんぼう蝌蚪も逃げゆくわが付めば

福井 郁子  
栗林 和子  
豊崎マツエ  
田川 幸枝  
鈴木テルエ  
本庄たゑ子

### 投稿(短歌)

人ひとり通れるほどの間ゆえ七十一歩手さぐりで足る  
梅雨晴れ間軒にあふるる様々の布地干している人のせわしき

下町 昭  
船越 儀雄

童歌水さやさと青田かな  
木偶廻し汗と意気地の農舞台  
初成りの梅桃熟れしと妣の声  
訪いくれし友一房の枇把提げて  
夕暮れの田をかすめ飛ぶ夏つばめ  
五月雨や叱りし後の行き場無し  
凜と咲き水面に映える花菖蒲  
災害の人の苦しみ暮の春  
青田辺に緑茂りて中日干し  
鳩の湖隔て春灯一文字に

森 延子  
湊 とおる  
名田みや女  
海部夫志子  
青山 幸子  
濱名 優佳  
湊 のぶ恵  
坂井 清  
寺下岩次郎  
志尾多磨子

### 日和佐句会

井戸水をしまんに出され冷奴  
梅雨晴れ間くつきり分かつ空と海  
御詠歌の二部合唱や沙羅の花  
ほつくりと塩加減よき豆の飯  
筍を見つけてはしゃぐ三歳児  
夏の霧とけゆく塔の遠燈

田川 幸枝  
本庄 潮乃  
中川 美鈴  
白河 輝女  
福井 咲希  
岡本 真砂

### 投稿(俳句)

雨垂れの音のみ高き過疎の町

船越 儀雄



町民文芸のコーナーに掲載を希望される場合は、総務企画課(☎77-3611)まで連絡をお願いします。原稿は前月25日までに提出してください。



## 図書館カレンダー

7月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24 31	25	26	27	28	29	30	

8月の予定							休館日
日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				

『開館日・時間』 火曜日～金曜日...午前10時から午後6時まで  
土曜日・日曜日...午前10時から午後5時まで  
『休館日』 毎週月曜日(祝日に当たるときは翌日も) 祝日と年末年始

# 図書館だより

No.064  
2011年7月号



## 土で造られた生活用具展

【期間】6月25日(土)～7月17日(日) 【会場】2階ギャラリー

## 空から見た徳島展

徳島県立博物館 共同開催  
日和佐図書館資料館

【期間】7月22日(金)～9月11日(日) 【会場】2階ギャラリー

### 新着本

- 絆回廊(新宿鮫10)
- 天頂より少し下って
- アンダルシア
- オーダーメイド殺人クラブ
- 欲ばりたい女たち
- 蠶く吉原
- 命に三つの鐘が鳴る
- 真夏の方程式
- 滲つくし
- ヘッドライン
- たまゆら
- 帝王星
- 幸福な生活
- 怪物
- 園朝語り
- 明日のマーチ
- 刑事の骨
- 異境
- びいどろの火
- 帰宅部ボーイズ
- 死ぬ気まんまん
- 災害がほんとうに襲った時
- 年をとる楽しさ

大沢 在昌  
川上 弘美  
真保 裕一  
辻村 深月  
白石 まみ  
辻井南青紀  
古野まほろ  
東野 圭吾  
北原亞以子  
今野 敏  
あさのあつこ  
新藤 冬樹  
百田 尚樹  
福田 和代  
稲葉 稔  
石田 衣良  
永瀬 隼介  
堂場 舜一  
奥山景布子  
はらだみずき  
佐野 洋子  
中井 久夫  
曾野 綾子  
等等

### 児童本

- いのち生命
  - うがいライオン
  - こぞうさんとりゅうのたま
  - なきむしなっちゃん
  - ピンクのれいぞうこ
  - かばた医院のひみつ
  - アヤカシ薬局開店セール
  - 幸せの器
  - モーツアルトはおことわり
  - どうしてアフリカ? どうして図書館?
  - 小惑星探査機「はやぶさ」宇宙の旅
- 窪島誠一郎  
ねじめ正一  
はせがわかこ  
そうまこうへい  
ティム・イーガン  
中島 和子  
伊藤 充子  
おぎせんだ  
M・モーバゴ  
さくまゆみこ  
渡辺 勝己

このほかにも、実用書、趣味の本、児童書や絵本などたくさんのお本が入っています。あなたの読みたい本が図書館になれば、予約やリクエストができます。どんどん申し出てください。お待ちしております。



### 人口と世帯

	人口	世帯数	前月比
人口	7,943人		(+3)
男	3,722人		(+6)
女	4,221人		(-3)
世帯数	3,506世帯		(+2)

(平成23年6月30日現在)

### 今月の納税

納付期限 8月1日(月)  
国民健康保険税 第1期分

伴野喜義	龜谷英伸	有吉建徳	藏田智哉	浜祐大吾郎
梶	柚	見	彩	希
月	希	平	香	実
(外磯町)	(赤松)	(末岐)	(山河内)	(西の地)

### 出生

(西藏野田未記)  
(野田浩貴)  
(山河内阿南市)

### 婚姻

### 人口動態



7月16日 日和佐道路全線開通

預託  
金一封 大西 章男様(赤松)  
御母堂安子様の香典返しとして

### 社協だより

新矢フジコ	栗林智子	瀬川マサエ	谷口京子
100(木岐)	96(木岐)	104(桜町)	(隆太)
			夢(奥湯)

### 死亡

## ご存じですか？ わんわんパトロール隊

夏場は全国的に犯罪が増える季節です。  
由岐地区では、犬の散歩やウォーキングをされている方に、わんわんパトロール隊として帽子を配布し、こどもや地域の安全を見守っていただいております。  
既に帽子をお持ちの方は、散歩の際には、帽子の着用をお願いします。また、新たにこの運動にご参加いただける方は、由岐支所において帽子を配布させていただきますので、お申し込みください。(数に限りがあります)

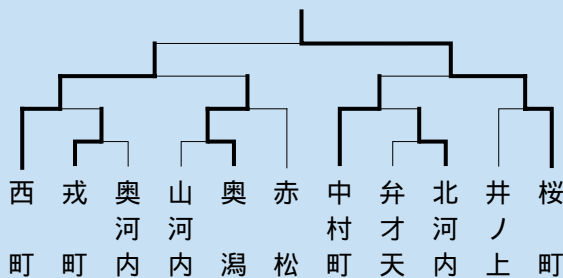


【お問い合わせ先】 由岐支所住民室 ☎ 78-2211

## 平成23年度 各公民館対抗ソフトボール大会

期日：5月20日～6月15日 会場：日和佐小学校グラウンド

優勝／桜町公民館 準優勝／西町公民館



優勝した桜町公民館